

第115期定時株主総会招集ご通知添付書類

大日本印刷株式会社

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. DNPグループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、期後半より米国の金融危機に端を発した世界的な金融不安の広がりや消費の大幅な減少、急激な円高を背景に、企業収益や雇用情勢が急速に悪化するなど、景気後退が顕著となりました。

DNPグループが主に事業を展開する印刷業界においても、需要の低迷に加え、原材料価格の値上がり、競争激化による受注単価の下落などにより、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような状況のもと、DNPグループは、事業ビジョンとして掲げる「P & I ソリューション」に基づき、積極的な営業活動を展開して顧客ニーズに対応した製品、サービス及びソリューションを提供するとともに、品質、コスト、納期などあらゆる面で強い体質を持つ生産体制の確立を目指して「モノづくり21活動」にグループを挙げて取り組み、業績の確保に努めました。

期前半までは売上、利益ともほぼ期初公表の計画通りに進捗しましたが、期後半は、世界的な景気後退から経営環境が急速に悪化し、通期業績の見通しを大幅に下方修正する事態となりました。なかでも液晶ディスプレイや半導体関連などのエレクトロニクス分野については、急激な需要の落ち込みと価格ダウンにより、業績は大幅に悪化しました。このような深刻な状況を克服すべく、急激な受注環境の変化に迅速に対応できる体制への転換を進めており、当分野の製造設備などについて、将来キャッシュフローに基づいて再評価し、約487億円の減損を実施しました。また、株式市場低迷の影響による投資有価証券評価損136億円を計上しました。

その結果、当連結会計年度のDNPグループの連結売上高は、1兆5,848億円(前期比1.9%減)、連結営業利益461億円(前期比47.0%減)、連結経常利益473億円(前期比45.2%減)、連結当期純損失209億円(前期は451億円の純利益)となりました。

①当期における部門別の概況

【印刷事業】

●情報コミュニケーション部門

出版印刷関連は、出版市場が低迷するなか、書籍は微増となりましたが、雑誌が減少し、フリーペーパーも住宅情報関連を中心に低調でした。

商業印刷関連は、店舗の設計・施工や販促企画などが前期に続いて好調でしたが、チラシ、パンフレットが減少し、前年を下回りました。

ビジネスフォーム関連は、I C カード、コンピュータ用連続帳票が減少したほか、パーソナルメールなどのデータ入力から印刷・発送までの業務を行う I P S (インフォメーション・プロセッシング・サービス)も伸び悩み、前年を下回りました。

なお、M&A などによって拡大した教育・出版流通ビジネスが、当部門の売上増加に寄与しました。

その結果、部門全体の売上高は、7,184億円(前期比 5.7%増)、営業利益は、316億円(前期比 26.4%減)となりました。

●生活・産業部門

包装関連は、ペットボトルの第一次成型品プリフォームは減少しましたが、軟包装材料や紙器、紙カップが増加したほか、ペットボトル用無菌充填システムの売上増もあり、前年を上回りました。

住空間マテリアル関連は、環境対応型化粧シート「サフマーレ」などの拡販に努めましたが、住宅需要低迷の影響から、全体に低調でした。

産業資材関連は、薄型ディスプレイ向けの反射防止フィルムなどが減少しましたが、フォトプリンター用のインクリボンや受像紙、太陽電池用バックシートなどが増加し、前年を上回りました。

その結果、部門全体の売上高は、5,518億円(前期比 0.7%減)、営業利益は、199億円(前期比 37.5%減)となりました。

●エレクトロニクス部門

液晶カラーフィルターは、期前半は堅調に推移しましたが、平成20年9月以降、液晶パネルメーカーの大幅な生産調整の影響を受けて急速に落ち込み、前年を下回りました。

また、フォトマスク、ハードディスク用サスペンションなどのエッチング製品、高密度ビルドアップ配線板がともに減少しました。

その結果、部門全体の売上高は、2,559億円(前期比 20.6%減)、営業利益は、25億円(前期比 87.0%減)となりました。

【清涼飲料事業】

●清涼飲料部門

新製品「ファンタ ふるふるシェイカー」や北海道限定商品「ミニッツメイド 大人の贅沢ぶどう」などを販売し、炭酸飲料は増加しましたが、販売競争の激化により、主力製品のティー飲料が減少しました。

その結果、部門全体の売上高は、717億円(前期比 2.4%減)、営業利益は、3億円(前期比 75.7%減)となりました。

②経営の基本方針

DNPグループは、「21世紀の創発的な社会に貢献する」ことを経営理念とし、事業活動を通じて、新たな価値を付加した製品やサービスを提供することによって、社会に貢献していきたいと考えています。

そして、この経営理念を実現するための事業ビジョンとして「P & I ソリューション」を掲げています。印刷技術(Printing Technology=P)と情報技術(Information Technology=I)を融合させて、顧客や生活者のさまざまな課題を発見し、解決することで創発的な社会に貢献し、DNPグループの発展を目指しています。

また、「DNPグループ行動規範」においては、法と社会倫理を遵守することなどを定めています。常に公正・公平な企業活動を実践し、企業の社会的責任(CSR)を果たしていくため、内部統制システムを構築し、整備・運用を行っています。

今後とも、株主の皆様や顧客、生活者、社員などさまざまなステークホルダーから高い信頼を得られるよう誠実な企業活動に努めてまいります。

③主な取り組みテーマ

●環境保全活動

DNPグループは、持続可能な社会の実現に貢献すべく、独自の環境マネジメントシステ

ム「エコレポートシステム」を構築し、環境委員会などの体制を強化して、地球温暖化防止をはじめとする環境保全活動を展開しています。また、地球環境に配慮した製品の開発に努めるとともに、グリーン購入、製造工程における環境負荷低減、産業廃棄物のゼロエミッションなどに積極的に取り組んでいます。

当期においても、CO₂排出量削減の一環として小田原工場で重油から都市ガスへの燃料転換を行うとともに、グリーン電力証書の購入などを行いました。今後も、新規工場への太陽光発電システムの導入など自然エネルギーの利用を進めていきます。

●情報セキュリティと個人情報保護の強化

D N Pグループは、情報セキュリティ及び個人情報保護を経営の最重要課題のひとつとして捉え、情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針に従って厳密な管理を維持・継続し、適切な体制や施策を通じて具体的な取り組みを行っています。全社に構築した情報セキュリティ委員会を中心に、検査体制の拡充並びに従業員教育の充実を図るとともに、特に個人情報を扱う職場においては、金属探知機による入退場管理、作業員の極少化と業務プロセスの改善等を対策として講じるなど、より一層の個人情報保護の強化を図っています。

近年、情報処理を担当するグループ会社のプライバシーマーク取得を推進してきましたが、当期においては、大日本印刷株式会社での全社プライバシーマーク認証を取得しました。

●文化活動

平成18年10月より、D N Pの情報技術を用いて新しい美術鑑賞の方法を探るフランス・ルーヴル美術館との共同プロジェクト「ルーヴル-D N P ミュージアムラボ」を東京のD N P五反田ビルにて実施しています。当期は、第4回展「都市スーサとその陶器 イスラム時代の創成期」、第5回展「ファン・ホーホストラテン《部屋履き》問い直された観る人の立場」を開催し、約1万5千名の方々にご覧いただきました。通常の展示に加え、周辺地域の子供達や教育機関を対象としたイベントも行うなど、地域社会とのコミュニケーションの機会を増やす取り組みを進めています。なお、当プロジェクトで開発したITを駆使した新しい鑑賞システムが、平成21年2月から国立西洋美術館（東京・上野）で開催された「ルーヴル美術館展17世紀ヨーロッパ絵画」に導入されるなど、新しい美術鑑賞のあり方を探る取り組みが成果をあげてきています。

また、昭和61年開設のggg（ギンザ・グラフィック・ギャラリー）（東京・銀座）、平成3年

開設のdddギャラリー(大阪・なんば)、平成7年開設のCCGA(現代グラフィックアートセンター)(福島・須賀川)においても、グラフィックデザインをより身近に感じていただけるよう独自の展覧会や講演会を開催し、3館合計で8万名を超える方々にご来場いただきました。

このほか、多くの子供達に印刷の仕事に親しみを持ってもらうことを目指して、お仕事体験タウン・キッズニア東京(東京・豊洲)と、平成21年3月にオープンしたキッズニア甲子園(兵庫・西宮)に、グラフィックデザインなどの体験ができるパピリオン「印刷工房」を出展しています。

(2) 設備投資の状況

当期は、液晶カラーフィルターなど戦略分野への重点投資と既存分野への自動化・省力化投資を中心に実施しました。当初は1,200億円の投資予定でしたが、第2四半期以降の業績の状況を鑑みて大幅な計画見直しを行い、投資額は資産計上ベースで961億円となりました。

主な設備投資は、液晶カラーフィルターを製造する北九州黒崎工場において第8世代向けラインの新設及び第6世代向けラインの増設を行いました。また、既存の印刷分野においても、オフセット印刷機やグラビア印刷機の増強など、生産体制を強化しました。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しについては、金融危機に伴う世界経済の悪化により不透明な状況が続くなかで、国内景気も回復の兆しが見えないまま低調に推移するものと思われま

す。印刷業界においても、需要の低迷や、競争激化による受注単価の下落により、引き続き厳しい状況が予想されます。

このようななか、DNPグループは、事業ビジョン「P & I ソリューション」に基づき、中長期にわたる安定的な事業の成長を目指すとともに、企業の社会的責任(CSR)を認識し、誠実な企業活動に努めてまいります。

このP & I ソリューションの一層の推進を図り、将来の発展を確実なものとする施策として、市谷工場の再開発などによる体制強化を図っていきます。

DNPは明治9年に秀英舎として創業し、その10年後の明治19年に現在の東京都新宿区に市谷工場を開設して以来120年余にわたり、この地を中心として、さまざまな分野へと事業を拡大してきました。

再開発計画では、現在近郊に分散している各事業部門の企画開発と営業及び本社機能をこの市谷地区に集約し、新しい事業を開発するとともに、「全体最適」の視点から製造や物流などの体制を見直して製造拠点の統合などを進めていきます。完成は平成29年を予定しています。

<各事業部門における取り組み>

●情報コミュニケーション部門

当部門は、顧客のニーズに対応した最適な表現の追求と、インターネットや携帯電話向けの電子出版など多様なメディアへの展開に幅広く取り組み、さまざまな製品やサービスを提供していきます。出版印刷関連は、依然として出版市場の低迷が予想されるなか、創刊誌の受注に加えて、書籍の受注を積極的に取り込み、売上の拡大に努めていきます。また、チラシ、パンフレットや、I P S、I C カードなどの商業印刷関連及びビジネスフォーム関連は、企業業績の悪化に伴う需要の減少が予測されますが、P & I ソリューションの推進により、受注拡大を図っていきます。

また、教育・出版流通ビジネスについて、当期は丸善株式会社と株式会社ジュンク堂書店を連結子会社とし、前期に連結子会社とした株式会社図書館流通センターとともに相互の連携を強化します。これにより各社のノウハウとDNPグループの製品やサービスを融合させ、書店における販促プロモーションの充実、大学や公共の図書館業務におけるI C カードやI C タグの導入を推進して、教育・出版市場全体の活性化を図るとともに、DNPグループのコアビジネスである出版印刷関連の事業強化につなげていきます。

既存分野では、製造部門を統括管理する体制を強化して、プリプレスから印刷、加工など多岐にわたる工程の連携を図り、無駄のない生産体制の実現や物流効率の改善など、引き続き収益体質の向上に取り組んでいきます。

●生活・産業部門

当部門は、包装関連で個人消費の低迷が懸念されるものの、水蒸気や酸素などに対するバリア性に優れ、食品や医薬・医療品、電子部材などの包装に最適なI B フィルム（Innovative Barrier Film）など、各種機能性材料の受注拡大に注力していきます。また、ユニバーサルデザインへの取り組みを進め、より使いやすいパッケージの開発に努めていきます。

健康で快適な暮らしを演出する住空間マテリアル関連については、国内外の住宅市場の低迷が続くなかにおいて、業界での評価が高まっているDNP独自のEB(電子線: Electron Beam)コーティング技術を活用し、デザイン性、耐久性、実用性に優れた環境配慮製品の拡販に努めていきます。

産業資材関連について、反射防止フィルムなどのオプトマテリアルは、薄型ディスプレイ市場の生産調整が進められていますが、中長期的には高い成長が見込まれる分野です。また、デジタルフォトの普及に伴うカラーインクリボン並びにバーコード用インクリボンの需要拡大も予想され、生産能力の増強と品質の向上を図り、コスト競争力の強化に努めていきます。

●エレクトロニクス部門

当部門は、急激に変化する市場ニーズに迅速に対応できるよう、製造体制を見直し、生産性の向上を図るとともに、新技術・新製品の開発に努めていきます。

なかでも液晶カラーフィルターについては、需要の変動や受注単価の下落など、事業をとりまく環境の変化が予想されますが、パソコンモニターや民生用テレビ向けの受注拡大に努めるとともに、市場ニーズに合わせて柔軟な生産体制の構築を図ってまいります。今後、大阪府堺市に第10世代の新工場を、兵庫県姫路市に第8世代の新工場をそれぞれ開設し、顧客との連携を強化しつつ事業の拡大を図っていきます。

また、半導体用フォトマスクについては、半導体市況の悪化など厳しい環境が続くと予想されますが、最先端技術の開発を進め、台湾の新工場をはじめとした生産体制を整備し、競争力を高めていきます。

●新規事業

新規事業については、企業や生活者の課題の解決に向け、機能性に優れた製品やサービスなど、新たな付加価値を創出するビジネスの開発に取り組んでいきます。

エネルギー分野では、世界規模で高まる太陽電池へのニーズに応えるため、平成21年1月、福島県の泉崎に太陽電池用のバックシートと充填材の専用工場を開設しました。また、エネルギーシステム事業部を組織して営業、開発、製造の一貫体制を整備し、太陽電池事業の強化、拡大を図っています。

医薬、医療、ヘルスケアなどのライフサイエンス分野でも、印刷技術の応用により、先端的で独自性のある技術や製品を開発しています。当期においては、国内で初めて、細胞パターン培養基板「CytoGraph(サイトグラフ)」を製品化したほか、東京女子医科大学、株式会社セルシードと共同で、再生医療用細胞シート培養フィルムの効率的な生産技術を確立しました。平成21年3月には同大学の研究教育施設内にDNP研究室を開設し、最先端の再生医療研究を推進しています。

<経営体制の強化>

事業部門間の連携をこれまで以上に強化して、DNPグループの総合力を高めるとともに、対話とコラボレーションを通じて、顧客の経営戦略や販促計画の立案を含む、幅広いソリューションの提案を推進していきます。

また、既存事業の深耕と新規事業の迅速な育成を図るためには、DNPグループの独自技術に頼るだけでなく、強みを持った企業がお互いに連携していくことも必要です。これまでもエレクトロニクス製品やフォト事業をはじめとして、他企業との戦略的提携やM&Aを実施してきましたが、今後についてもこの方針に基づき、国内、海外を問わず積極的に取り組んでいきます。

コスト構造改革については、業務プロセスの見直し、工程の合理化による生産性の向上や原材料費の削減に取り組むとともに、利益確保に向けた意識を常に保持していく強い体質を持った製造体制の確立を進めています。平成14年より「モノづくり21活動」に全社を挙げて取り組み、体質強化に着実な成果をあげてきました。今後さらに「全体最適」をテーマとし、受注から納入までの流れを一貫したものとして捉え、工程間及び部門間の流れを円滑にして、徹底的にムダを排除する効率的な生産システムの構築に取り組み、品質向上とコスト競争力の強化を実現していきます。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① DNPグループの財産及び損益の状況

区 分	第112期 (17.4~18.3)	第113期 (18.4~19.3)	第114期 (19.4~20.3)	第115期(当期) (20.4~21.3)
売上高	1,507,505 ^{百万円}	1,557,802 ^{百万円}	1,616,053 ^{百万円}	1,584,844 ^{百万円}
経常利益	124,715 ^{百万円}	101,348 ^{百万円}	86,502 ^{百万円}	47,390 ^{百万円}
当期純利益 または損失(△)	65,187 ^{百万円}	54,841 ^{百万円}	45,171 ^{百万円}	△ 20,933 ^{百万円}
1株当たり当期純利益 または損失(△)	91.22 ^円	78.09 ^円	67.08 ^円	△ 32.35 ^円
総資産	1,662,377 ^{百万円}	1,700,250 ^{百万円}	1,601,192 ^{百万円}	1,536,556 ^{百万円}
純資産	1,063,308 ^{百万円}	1,099,439 ^{百万円}	1,040,135 ^{百万円}	940,085 ^{百万円}
1株当たり純資産	1,507.89 ^円	1,544.01 ^円	1,516.34 ^円	1,393.90 ^円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 第113期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第115期の当期純損失は、主に固定資産の減損損失及び投資有価証券評価損によるものです。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第112期 (17.4~18.3)	第113期 (18.4~19.3)	第114期 (19.4~20.3)	第115期(当期) (20.4~21.3)
売上高	1,183,731 ^{百万円}	1,162,244 ^{百万円}	1,180,188 ^{百万円}	1,105,429 ^{百万円}
経常利益	66,319 ^{百万円}	57,799 ^{百万円}	45,105 ^{百万円}	37,772 ^{百万円}
当期純利益 または損失(△)	38,921 ^{百万円}	33,705 ^{百万円}	30,343 ^{百万円}	△ 19,973 ^{百万円}
1株当たり当期純利益 または損失(△)	54.27 ^円	47.95 ^円	45.01 ^円	△ 30.84 ^円
総資産	1,423,240 ^{百万円}	1,431,131 ^{百万円}	1,329,905 ^{百万円}	1,205,056 ^{百万円}
純資産	883,464 ^{百万円}	864,155 ^{百万円}	781,498 ^{百万円}	694,927 ^{百万円}
1株当たり純資産	1,251.58 ^円	1,243.53 ^円	1,180.40 ^円	1,077.60 ^円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 第113期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第115期の当期純損失は、主に固定資産の減損損失及び投資有価証券評価損によるものです。

(5) **主要な事業内容**（平成21年3月31日現在）

【印刷事業】

●**情報コミュニケーション部門**

単行本・辞書・年史等の書籍、週刊誌・月刊誌・季刊誌等の雑誌、フリーペーパー、P R誌、教科書、CD-ROM・DVD等の電子出版物
カタログ、チラシ、パンフレット、カレンダー、ポスター、アニュアルレポート、POP
証券、商品券、通帳、ビジネスフォーム、I P S（インフォメーション・プロセッシング・サービス）、I Cカード、磁気カード、I Cタグ、デジタルペン、ホログラム
イベントの企画・運営、店舗・展示等の企画・設計・施工、商品計画・販促計画・C I計画・P R計画等の企画提案、マルチメディアソフトの企画・制作、カスタマーセンターの運営等アウトソーシング事業、データベース事業、ネットワーク事業、図書販売、その他

●**生活・産業部門**

食品・飲料・菓子・日用品・医療品用等の各種包装材料、カップ類、プラスチックボトル、ラミネートチューブ、プラスチック成型容器、包装関連システム
住宅・店舗・オフィス・自動車・家電製品・家具等の内外装材、立体印刷製品、金属化粧板、各種住空間マテリアル製品
カラープリンター用リボン、ファクシミリ・バーコードプリンター用リボン、写真用資材、セルフ型プリント事業
ディスプレイ用高機能光学フィルム、プラズマディスプレイ用電磁波シールドフィルム、プロジェクションテレビ用スクリーン
太陽電池用部材、その他

●**エレクトロニクス部門**

液晶ディスプレイ用カラーフィルター、有機ELディスプレイ用部材
フォトマスク、リードフレーム、L S I設計、ハードディスク用サスペンション、電子モジュール、高密度ビルドアップ配線板、M E M S（微小電子機械システム）製品、その他

【清涼飲料事業】

●**清涼飲料部門**

炭酸飲料、コーヒー飲料、ティー飲料、果汁飲料、機能性飲料、その他

(6) 主要な営業所及び工場 (平成21年 3月31日現在)

【国 内】	
本 社	東京都新宿区
営業拠点 当 社	I P S事業部 (東京都新宿区)、市谷事業部 (同)、C & I事業部 (東京都品川区)、C B S事業部 (東京都北区)、商印事業部 (東京都新宿区)、情報コミュニケーション関西事業部 (大阪市)、オプトマテリアル事業部 (東京都新宿区)、住空間マテリアル事業部 (埼玉県入間郡)、情報記録材事業部 (東京都新宿区)、包装事業部 (同)、エネルギーシステム事業部 (東京都北区)、ディスプレイ製品事業部 (東京都新宿区)、電子デバイス事業部 (同)、海外事業部 (同)、中部事業部 (名古屋市)
主要な子会社等	<p>(株)D N Pアートコミュニケーションズ (東京都品川区)、(株)D N P製本 (東京都北区)、(株)ダイレック (東京都品川区)、(株)図書館流通センター (東京都文京区)、マイポイント・ドット・コム(株) (東京都品川区)、丸善(株) (東京都中央区)、(株)早稲田経営出版 (東京都新宿区)、(株)D N Pアイディーシステム (同)、D N P住空間マテリアル販売(株) (埼玉県入間郡)、(株)D N Pフォトルシオ (東京都中野区)、(株)D N P包装 (東京都北区)、(株)D N Pカラーテクノ亀山 (三重県亀山市)、ディー・イー・ピー・テクノロジー(株) (福岡県北九州市)、(株)D N P 四国 (徳島市)*、(株)D N P 東北 (仙台市)*、(株)D N P 西日本 (福岡市)*、(株)D N P北海道 (札幌市)*、(株)D N Pロジスティクス (東京都北区)、ザ・インクテック(株) (東京都千代田区)、大日本商事(株) (同)、北海道コカ・コーラボトリング(株) (札幌市)</p> <p>(上記*印の子会社4社は、主要な製造拠点でもあります。)</p>
製 造 拠 点 当 社	赤羽工場 (東京都北区)、市谷工場 (東京都新宿区)、榎町工場 (同)、王子工場 (東京都北区)、D N P 神谷ソリューションセンター (同)、久喜工場 (埼玉県久喜市)、鶴瀬工場 (埼玉県入間郡)、蕨工場 (埼玉県蕨市)
主要な子会社等	(株)D N P オフセット (埼玉県南埼玉郡)、(株)D N P データテクノ (茨城県牛久市)、(株)D N P デジタルコム (東京都品川区)、(株)D N P メディアクリエイト (東京都新宿区)、(株)D N P メディアクリエイト関西 (兵庫県小野市)、(株)D N P アイ・エム・エス (岡山市)、(株)D N P オプトマテリアル (同)、(株)D N P 住空間マテリアル (埼玉県入間郡)、(株)D N P テクノパック (埼玉県狭山市)、(株)D N P ファインエレクトロニクス (埼玉県ふじみ野市)、(株)D N P プレジジョンデバイス (広島県三原市)、(株)D N P 東海 (名古屋市)

研 究 所	技術開発センター（東京都北区）、研究開発センター（千葉県柏市）、情報コミュニケーション研究開発センター（東京都品川区）、ナノサイエンス研究センター（茨城県つくば市）、オプトマテリアル研究所（千葉県柏市）、産業資材研究所（東京都北区）、住空間マテリアル研究所（埼玉県入間郡）、情報記録材研究所（埼玉県狭山市）、包装研究所（東京都北区）、ディスプレイ製品研究所（埼玉県北埼玉郡）、電子デバイス研究所（埼玉県ふじみ野市）、電子モジュール開発センター（同）
【海 外】	
営 業 拠 点	コンコード・サンタクララ・サンマルコス・ダラス・チュラビスタ・ニューヨーク・ロサンゼルス（アメリカ）、ロンドン（イギリス）、アグラテ（イタリア）、ジャカルタ（インドネシア）、シドニー（オーストラリア）、アムステルダム（オランダ）、ソウル（韓国）、シンガポール、タイペイ（台湾）、上海（中国）、コペンハーゲン（デンマーク）、デュッセルドルフ（ドイツ）、ディナン・パリ（フランス）
製 造 拠 点	コンコード・チュラビスタ・ピッツバーグ（アメリカ）、アグラテ（イタリア）、ジャカルタ（インドネシア）、アムステルダム（オランダ）、カールスルンデ（デンマーク）、シンガポール、ジョホール（マレーシア）

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① DNPグループの使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数
情報コミュニケーション部門	20,284 ^人
生活・産業部門	12,963
エレクトロニクス部門	4,547
清涼飲料部門	1,243
全社（共通）	1,280
合 計	40,317 ^人

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,852 ^人	増 456 ^人	37.0 ^歳	14.0 ^年

(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
* 丸善株式会社	5,821 ^{百万円}	51.3%	書籍・雑誌・文房具の販売
北海道コカ・コーラボトリング株式会社	2,935	58.3 (5.1)	清涼飲料水の製造、販売
ザ・インクテック株式会社	2,000	83.4	インキ、ワニス、顔料、染料等の製造、販売
大日本商事株式会社	100	94.3	用紙等各種商品の販売
株式会社DNPカラーテクノ亀山	2,500	100.0	液晶カラーフィルターの製造、販売
* 株式会社DNPテクノバック	300	100.0	製版・刷版・印刷
株式会社DNP西日本	400	100.0	製版・印刷・製本及び包装用品の製造、販売
株式会社DNPフォトイメージング	9,680	100.0	事業会社への投資
株式会社DNPロジスティクス	626	100.0	貨物運送、倉庫業、梱包、発送業務
ディー・イー・ピー・テクノロジ株式会社	12,000	65.0	プラズマディスプレイパネル用背面板の製造、販売

(注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は間接所有の議決権比率(内数)であります。
2. 当期より、*印の子会社2社を重要な子会社に加えております。

② 企業結合の成果

連結子会社は、上に掲げた重要な子会社10社を含む108社であります。

当期の連結売上高は1兆5,848億円(前期比1.9%減)、連結当期純損失は209億円(前期は451億円の純利益)となりました。

(9) 主要な借入先の状況(平成21年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほコーポレート銀行	14,000 ^{百万円}

(10) 他の会社の事業の譲受け

- ① 当社の連結子会社である株式会社DNP アイ・エム・エス他は、平成20年4月をもって、コニカミノルタエムジー株式会社から、証明写真及びIDカード発行ビジネス等の開発及び製造事業を譲り受けました。
- ② 当社及び当社の連結子会社であるDNP IMS America Corporation 他は、平成20年7月をもって、ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社及び同社の連結子会社等から、熱転写インクリボンに関する事業を承継しました。

(11) 他の会社の株式の取得

- ① 当社の連結子会社である株式会社DNP フォトイメージングは、平成20年4月をもって、コニカミノルタエムジー株式会社から、証明写真及びIDカード発行ビジネス等の販売を主な事業内容とする同社の連結子会社の全株式を譲り受けました。
- ② 当社は、平成20年5月及び同年8月をもって、丸善株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を当社の連結子会社(議決権所有割合51.3%)としました。
- ③ 当社は、平成21年3月をもって、株式会社ジュンク堂書店から同社株式を譲り受け、同社を当社の連結子会社(議決権所有割合51.0%)としました。

2. 当社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,490,000,000株
- ② 発行済株式の総数 700,480,693株
- ③ 当事業年度末の株主数 31,331名
- ④ 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	40,945 ^{千株}	5.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	31,774	4.54
第一生命保険相互会社	30,882	4.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	28,455	4.06
ザバンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシード ホルダーズ	20,745	2.96
株式会社みずほコーポレート銀行	15,242	2.18
日本生命保険相互会社	14,349	2.05
株式会社みずほ銀行	12,471	1.78
自社従業員持株会	10,797	1.54
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 506225	6,800	0.97

（注）大株主上位10名を記載しております。

当社は、自己株式55,600,972株を保有しておりますが、上記表からは除外しております。

なお、当該株式数には、既に第三者に譲渡済みであるため実質的には当社が所有しているわけではないものの、株主名簿上は当社名義のままとなっている株式が1,000株含まれております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

氏名	当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況等
北島 義俊	代表取締役社長
高波 光一	代表取締役副社長 (ディスプレイ製品事業部、電子デバイス事業部、オプトマテリアル事業部、情報記録材事業部、エネルギーシステム事業部、研究開発センター、技術開発センター、情報コミュニケーション研究開発センター、知的財産本部、研究開発・事業化推進本部、技術本部、ナノサイエンス研究センター、電子モジュール開発センター、MEMS本部担当)
猿渡 智	代表取締役副社長 (労務部、人材開発部、監査室担当)
山田 雅義	代表取締役副社長 (経理本部担当)
波木井 光彦	専務取締役 (人事部、研修部担当)
土田 修	専務取締役 (包装事業部担当)
吉野 晃臣	専務取締役 (海外事業部、GMM本部担当)
北島 義斉	専務取締役 (市谷事業部、GMM本部担当)
黒田 雄次郎	専務取締役 (管理部、関連事業部、情報システム本部担当)
和田 正彦	専務取締役 (ディスプレイ製品事業部、オプトマテリアル事業部、エネルギーシステム事業部担当)
広木 一正	常務取締役 (購買本部、総務部担当)
西村 達也	常務取締役 (IPS事業部、CBS事業部、総合企画営業本部担当)
森野 鉄治	常務取締役 (事業企画推進室、教育・出版流通ソリューション本部担当)
戸井田 孝	常務取締役 (研究開発センター、ナノサイエンス研究センター、情報コミュニケーション研究開発センター、電子モジュール開発センター、MEMS本部、情報文化研究所、知的財産本部、研究開発・事業化推進本部担当)
柏原 茂	常務取締役 (情報記録材事業部担当)
秋重 邦和	常務取締役 (C&I事業部、ICC本部、教育・出版流通ソリューション本部担当)
野口 賢治	常務取締役 (法務部、広報室、CSR推進室担当)
永野 義昭	常務取締役 (電子デバイス事業部担当)
北島 元治	常務取締役 (C&I事業部長、ICC本部担当)
清水 孝夫	常務取締役 (商印事業部、中部事業部、総合企画営業本部、榎町営業部担当)
小槇 達男	取締役 (情報システム本部担当)
横溝 彰	取締役 (情報コミュニケーション関西事業部担当)
野坂 良樹	取締役 (技術本部長、技術開発センター、環境安全部担当)
塚田 正樹	取締役 (住空間マテリアル事業部長)
塚田 忠夫	取締役 (明治大学理工学部教授)
中村 憲昭	常勤監査役
米田 稔	常勤監査役
湯澤 清	常勤監査役
根来 泰周	監査役 (弁護士)
野村 晋右	監査役 (弁護士)

- (注) 1. 代表取締役社長北島義俊氏は、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役会長、株式会社テレビ朝日の社外取締役及び第一生命保険相互会社の社外監査役であります。
2. 代表取締役副社長高波光一氏は、平成21年1月1日付でエネルギーシステム事業部担当を兼務することとなりました。
3. 代表取締役副社長山田雅義氏は、平成20年4月1日付で経理本部担当となりました。
4. 専務取締役黒田雄次郎氏は、平成20年6月27日付で常務取締役から専務取締役となりました。同氏は、株式会社宇津峰カントリー倶楽部の代表取締役社長であります。
5. 専務取締役和田正彦氏は、平成20年6月27日付で常務取締役から専務取締役となり、平成21年1月1日付でエネルギーシステム事業部担当を兼務することとなりました。同氏は、株式会社DNP プレシジョンデバイスの代表取締役社長及びアドバンスト・カラーテック株式会社の代表取締役会長でありましたが、平成21年3月31日付でアドバンスト・カラーテック株式会社の代表取締役会長を退任しております。
6. 常務取締役西村達也氏は、平成20年5月21日付でI P S 事業部、C B S 事業部、総合企画営業本部担当となり、平成21年4月1日付で教育・出版流通ソリューション本部担当を兼務することとなりました。
7. 常務取締役森野鉄治氏は、平成20年4月1日付で教育・出版流通ソリューション本部担当を兼務することとなりました。
8. 常務取締役秋重和氏は、平成20年4月1日付で教育・出版流通ソリューション本部担当を兼務することとなり、平成21年4月1日付で情報コミュニケーション研究開発センター担当を兼務することとなりました。同氏は、株式会社メゾン・DNPギンザの代表取締役社長であります。
9. 常務取締役永野義昭氏は、平成21年4月1日付でMEMSセンター担当を兼務することとなりました。同氏は、株式会社DNP ファインエレクトロニクスの代表取締役社長及びディー・ティー・ファインエレクトロニクス株式会社の代表取締役会長であります。
10. 常務取締役北島元治氏は、平成21年4月1日付でC & I 事業部担当となりました。
11. 常務取締役清水孝夫氏は、平成20年5月21日付で商印事業部、中部事業部、榎町営業部担当となり、同年6月27日付で取締役から常務取締役となりました。同氏は、平成20年5月24日付で株式会社DNP グラフィカの代表取締役社長に就任し、同年5月29日付で株式会社DNP 東海の代表取締役社長を退任しております。
12. 取締役小楨達男氏は、株式会社DNP 情報システムの代表取締役社長であります。
13. 取締役塚田正樹氏は、DNP 住空間マテリアル販売株式会社の代表取締役社長でありましたが、平成21年4月1日付で同社の代表取締役社長を退任しております。
14. 取締役塚田忠夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、同氏は、平成21年3月31日付で明治大学理工学部教授を退職しております。
15. 常勤監査役米田稔氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
16. 常勤監査役湯澤清、監査役根来泰周及び監査役野村晋右の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取締役	28名	1,921 ^{百万円}	取締役の報酬限度額は年額2,400百万円であります。 (平成19年6月28日開催の第113期定時株主総会で決議)
監査役	5名	144 ^{百万円}	監査役の報酬限度額は年額180百万円であります。 (平成19年6月28日開催の第113期定時株主総会で決議)
計	33名	2,066 ^{百万円}	

- (注) 1. 上記金額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額(取締役180百万円)を含んでおります。
2. 上記金額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。
3. 上記金額の他に、使用人兼務取締役の使用人分給与17百万円を支給しております。

(3) 社外役員の状況

① 社外役員の兼任の状況

区 分	氏 名	兼 任 先
社外監査役	根 來 泰 周	株式会社電通 社外監査役
社外監査役	野 村 晋 右	三井住友海上火災保険株式会社 社外監査役

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	塚 田 忠 夫	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
社外監査役	湯 澤 清	当期開催の取締役会13回すべてに、また、監査役会16回すべてに出席し、必要に応じ、主に他社での業務経験を生かし、発言を行っております。
社外監査役	根 來 泰 周	当期開催の取締役会13回のうち12回に、また、監査役会16回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	野 村 晋 右	当期開催の取締役会13回のうち10回に、また、監査役会16回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第112期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役塚田忠夫氏並びに社外監査役湯澤清、根來泰周及び野村晋右の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

ア. 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

イ. 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

④ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	4名	91百万円

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 明治監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	91百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	183百万円

- (注) 1. 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社の内、丸善株式会社及び海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当するものを含む。）の監査を受けております。

- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得た上で又は監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするものとします。

また、当社の監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、平成18年5月10日の取締役会において当社の業務の適正を確保するための体制の整備を決議しましたが、その後の整備状況を踏まえ、平成19年11月15日の取締役会決議により、以下のとおり改訂しました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①創業130年の節目に「DNPグループ21世紀ビジョン」の考察を深めたのを機に、DNPグループ全社員(取締役を含む)の行動規範として定めていた「DNPグループ行動憲章」及び「大日本印刷グループ社員行動規準」を見直し、内容を拡充させ、新たに「DNPグループ行動規範」として制定して全社員に配布するとともに、研修等を通じてその徹底を図る。
- ②当社取締役会は、原則として月1回開催し、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役は相互に職務の執行を監督する。また、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任することにより、取締役の職務執行の適法性を牽制する機能を確保する。さらに業務執行取締役は、役員(コーポレート・オフィサー)を含む各部門の長の業務執行を監督することにより、法令定款違反行為を未然に防止する。
なお、当社は監査役会設置会社であり、社外監査役を含む各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施する。
- ③本社各部門の担当取締役で構成する企業倫理行動委員会は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、DNPグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括する。
- ④情報開示委員会、インサイダー取引防止委員会、情報セキュリティ委員会、製品安全委員会、環境委員会、苦情処理委員会、中央防災会議等及び特定の法令等を主管する本社各部門は、企業倫理行動委員会の統括のもと、その主管する分野について、他の各部門及び各グループ会社に対し検査・指導・教育を行う。
- ⑤各部門の長は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、それぞれの業務内容等に照らして自部門に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。

- ⑥監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務執行部門から独立した立場で、各部門及び各グループ会社に対して、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等についての内部監査及び指導を行う。
- ⑦企業倫理行動委員会内に設置されているオープンドア・ルームは、DNPグループにおける内部通報の窓口として、法令違反等に関するDNPグループ社員等からの通報を受け、その対応を行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①コンプライアンス、環境、災害、製品安全、インサイダー取引及び輸出管理等の経営に重要な影響を及ぼすリスクの管理については、企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各部門において、規程等の整備、研修の実施等を行い、リスクの未然防止に努めるとともに、リスク発生時には、DNPグループにおける損失を回避・軽減するため、速やかにこれに対応する。
- ②情報セキュリティについては、情報セキュリティ委員会を中心に、個人情報管理体制を総点検し、情報セキュリティ本部の設置及び増員、規程・ルールの拡充・見直し、研修内容の拡充、生体認証による入退場管理、監視カメラの増設、作業員の極少化等の情報管理強化策を講じ、継続的にそのリスク管理に取り組む。
- ③財務報告に係るリスク管理（財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用）については、会計監査人と必要な調整を図りつつ、企業倫理行動委員会の統括のもと、公表された内部統制の整備・評価基準等に準拠し、当社連結財務報告に重要な影響を及ぼす業務プロセス（販売、生産、購買、資産管理、決算業務等）及び関係部門（連結子会社を含む）を適切に識別・選定し、関連業務管理規程、手順書、点検表等の文書化を推進するとともに、評価対象部門における業務の自己点検及び内部監査報告を通じ、当該内部統制の有効性を適時適切に評価・公表しうる体制を構築する。
- ④企業倫理行動委員会の統括のもと、定期的にはリスクの棚卸しを行い、経営に重要な影響を及ぼす新たなリスクについては、速やかに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定める。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、効率的な経営の意思決定に資するため、専務以上の取締役からなる経営会議を原則として月1回開催し、経営上の重要な案件について検討・審議を行うとともに、取締役間における経営情報の共有化を図るため、経営執行会議を月1回開催する。
- ②取締役会の決定に基づく職務の執行については、組織規則、職務権限規程、稟議規程その他の社内規則等に則り、それぞれの責任者がその権限に従って行う。また、業務執行取締役は、役員（コーポレート・オフィサー）へ適切な権限委譲を実施することにより、業務執行の効率化を図る。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会議事録、各専門の委員会議事録、稟議書その他の文書又は電子文書に記載・記録する。また、これらの情報を記載・記録した文書及び電子文書を、「情報セキュリティ基本規程」並びに「文書管理基準」及び「電子情報管理基準」に従って、適切かつ安全に、検索性の高い状態で、10年間以上保存・管理する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①DNPグループにおける業務の適正を確保するため、全社員（取締役を含む）が「DNPグループ行動規範」に則って行動すべく、研修等を通じてこれらの徹底を図るとともに、業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」を制定し、各グループ会社は、これらを基礎として、それぞれ諸規程を制定・整備する。
- ②各グループ会社は、①の方針等に基づき、事業内容・規模等に照らして自社に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。
- ③当社監査室、企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各部門は、①及び②の実施状況について、監査もしくは検査、指導・教育を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、専任のスタッフを置く。
- ②監査役室スタッフは、監査役の指揮命令の下にその職務を執行する。なお、当該スタッフの人事考課、異動、懲戒については、監査役会の同意を得る。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、必要に応じて、いつでも取締役及び使用人に対して、業務執行に関する報告を求めることができるものとし、DNPグループの取締役及び使用人は、当該報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。
- ②取締役は、法令に違反する事実その他会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、監査役に対して当該事実を速やかに報告する。
- ③監査室及び企業倫理行動委員会は、その監査内容、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等について、それぞれ定期的に監査役へ報告する。
- ④代表取締役社長は、定期的に、監査役会と意見交換を行う。

6. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成19年5月17日開催の当社取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決定するとともに、当該基本方針に基づき「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入しました。

なお、この対応策は、平成19年6月28日開催の当社第113期定時株主総会において平成22年3月期に関する定時株主総会の終結の時まで継続することにつき、承認を得ております。

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中・長期的に確保・向上させることができる者でなければならないと考えます。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手続を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するため、当社は、以下に記載の買収防衛策（以下「本プラン」）を導入しました。

(3) 本プランの概要

①買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者（以下「買付者」）は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとします。

②独立委員会による情報提供の要請

下記(4)に記載された独立委員会（以下「独立委員会」）は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限を定めて、追加的に情報を提供するように求めることがあります。また、当社取締役会に対して、30日以内の回答期限を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがあります。

③独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後、原則として60日間（但し、対価を円貨の現金のみとして買付け上限株数を設けない買付け等の場合以外は、最長90日間）の評価期間をとり、受領した情報の検討を行います。

④情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主の皆様が開示します。

⑤独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害する虞れがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動（新株予約権の無償割当て）を勧告します。

⑥当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議します。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行います。

⑦大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとします。

(4) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏、当社社外監査役の根來泰周氏及び弁護士の水原敏博氏が就任しております。

(5) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっております。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(6) 株主・投資家に与える影響等

①本プランの導入時に株主・投資家に与える影響

本プランは、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。

②本プランの発動（新株予約権の無償割当て）時に株主・投資家に与える影響

本プランの発動によって、当社株主の皆様（本プランに違反した買付者を除く）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりませんが、新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後に、当社が当該無償割当てを中止し又は当該無償割当てされた新株予約権を無償取得する場合は、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

なお、当社取締役会が新株予約権の無償割当てを実施することを決議した場合には、割当方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細につき、株主の皆様に対して情報開示又は通知を行いますので、当該内容をご確認ください。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトをご覧ください。

(<http://www.dnp.co.jp/jis/ir/070628importance.pdf>)

以 上

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	676,149	流動負債	469,799
現金及び預金	123,569	支払手形及び買掛金	290,871
受取手形及び売掛金	405,876	短期借入金	59,875
有価証券	8	一年内返済長期借入金	2,898
商品及び製品	73,372	未払法人税等	7,891
仕掛品	29,707	賞与引当金	16,186
原材料及び貯蔵品	17,566	その他	92,075
繰延税金資産	10,278	固定負債	126,671
その他	21,048	社債	51,000
貸倒引当金	△ 5,280	長期借入金	10,490
固定資産	859,672	繰延税金負債	3,352
有形固定資産	604,904	退職給付引当金	41,451
建物及び構築物	199,265	その他	20,377
機械装置及び運搬具	183,890		
土地	132,888	負債合計	596,471
建設仮勘定	57,756	(純資産の部)	
その他	31,103	株主資本	917,348
無形固定資産	48,850	資本金	114,464
ソフトウェア	20,053	資本剰余金	144,898
のれん	24,099	利益剰余金	751,869
その他	4,696	自己株式	△ 93,884
投資その他の資産	205,917	評価・換算差額等	△ 19,173
投資有価証券	113,448	その他有価証券評価差額金	△ 3,882
長期貸付金	3,015	繰延ヘッジ損益	△ 4
繰延税金資産	50,015	為替換算調整勘定	△ 15,285
その他	51,923	少数株主持分	41,910
貸倒引当金	△ 12,484		
繰延資産	735	純資産合計	940,085
開業費	735		
資産合計	1,536,556	負債・純資産合計	1,536,556

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
売上		1,584,844
上		1,324,522
原		
高		
益		260,322
販売費及び一般管理費		214,144
営業利益		46,177
営業外収益		
受取利息	1,393	
受取配当金	2,770	
受取貸付	916	
受取入金	2,326	
受取その他	4,221	11,626
営業外費用		
支店減価償却費	1,666	
貸付減価償却費	648	
持分替の利益	1,247	
持分替の損失	2,003	
持分替の利益	4,848	10,413
経常利益		47,390
特別利益		
固定資産売却益	214	
固定資産売却益	373	
固定資産売却益	531	
固定資産売却益	4	1,124
特別損失		
固定資産売却損	1,240	
固定資産除却損	5,713	
減損	50,690	
投資有価証券評価損	13,615	
のれん償却額	1,859	
退職給付制度改定損	144	
その他	3,093	76,357
税金等調整前当期純損失(△)		△ 27,842
法人税、住民税及び事業税	15,374	
法人税等調整額	△ 20,857	△ 5,482
少数株主損失(△)		△ 1,427
当期純損失(△)		△ 20,933

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	114,464	144,898	797,316	△ 66,556	990,122
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減			363		363
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 24,849		△ 24,849
当期純損失(△)			△ 20,933		△ 20,933
自己株式の取得				△ 27,424	△ 27,424
自己株式の処分			△ 27	89	62
その他				7	7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△ 45,809	△ 27,327	△ 73,137
当連結会計年度末残高	114,464	144,898	751,869	△ 93,884	917,348

	評価・換算差額等				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高	10,610	7	2,120	12,738	37,274	1,040,135
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減						363
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 24,849
当期純損失(△)						△ 20,933
自己株式の取得						△ 27,424
自己株式の処分						62
その他						7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 14,492	△ 11	△ 17,406	△ 31,911	4,635	△ 27,275
連結会計年度中の変動額合計	△ 14,492	△ 11	△ 17,406	△ 31,911	4,635	△ 100,412
当連結会計年度末残高	△ 3,882	△ 4	△ 15,285	△ 19,173	41,910	940,085

連結注記表

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 108社

主要な連結子会社の名称

丸善(株)、北海道コカ・コーラボトリング(株)、ザ・インクテック(株)、大日本商事(株)、(株)D N P カラーテクノ 亀山、(株)D N P テクノパック、(株)D N P 西日本、(株)D N P フォトイメージング、(株)D N P ロジスティクス、ディー・エー・ピー・テクノロジー(株)

なお、(株)D N P フォトルシオ他 5 社は当連結会計年度において新たに設立されたことから、(株)ジュンク堂書店他 1 社は新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めることとした。また、丸善(株)は増資に伴う出資引受により議決権割合が増加したため、持分法適用関連会社から連結子会社に含め、丸善(株)の連結子会社 6 社についても連結の範囲に含めている。また、(株)D N P フォトマーケティング他 5 社については、合併により連結の範囲から除外した。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)D N P テクノリサーチ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 10社

主要な会社等の名称

教育出版(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社（(株)D N P テクノリサーチ他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券

主として償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

・デリバティブ

主として時価法

・たな卸資産

貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。

商 品

主として個別法による原価法

製品、仕掛品

主として売価還元法による原価法

原 材 料

主として移動平均法による原価法

貯 蔵 品

主として最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。

(リース資産を除く)

ただし、当社の黒崎第1工場(第2期)及び第3工場の機械装置については定額法を採用している。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用している。

また、在外連結子会社は、主として定額法を採用している。

・無形固定資産

主として定額法を採用している。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

・リース資産

(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初

年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

一部の連結子会社において開業費を繰延資産に計上しており、開業から5年で均等償却している。

(4) 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ・賞与引当金 従業員に対して翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。
- ・役員賞与引当金 役員に対して翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。
- ・退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として6年)による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として9年)による定率法により計算した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。
(追加情報)
一部の国内連結子会社は、平成20年12月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。
これに伴う影響額は、特別損失として144百万円計上している。
- ・役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金の支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

(7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、20年以内のその効果の発現する期間にわたって定額法により償却することとしている。当連結会計年度においては、主として5年間の均等償却を行っている。

「会計方針の変更」

(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によっていたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。

これによる、損益への影響は軽微である。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

これによる、損益への影響は軽微である。

(リース取引に関する会計基準の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

これによる、損益への影響は軽微である。

「連結貸借対照表に関する注記」

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	918百万円
機械装置及び運搬具	4,894百万円
土地	1,193百万円
その他	343百万円
計	7,350百万円

(2) 担保に係る債務

一年内返済長期借入金	1,101百万円
長期借入金	2,014百万円
計	3,116百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,103,940百万円
3. 保証債務	92百万円
4. 受取手形割引高	670百万円

「連結損益計算書に関する注記」

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

場 所	用 途	種 類
福岡県北九州市八幡西区 他	カラーフィルター製造設備	機械装置、建物及び構築物、建設仮勘定
埼玉県ふじみ野市 他	フォトマスク製造設備	機械装置、建物及び構築物、建設仮勘定
福岡県北九州市戸畑区 他	遊休プラズマディスプレイパネル用背面板製造設備 他	機械装置、建設仮勘定、その他
岡山県岡山市 他	店舗 他	建物及び構築物、その他

当社グループは、減損損失の算定に当たり主として損益の単位となる事業グループを基準にグルーピングを行っている。また、貸与資産、遊休資産については個別に減損の検討を行っている。回収可能価額は、遊休資産については正味売却価額を、それ以外の資産は使用価値を適用している。正味売却価額は、主として建物等については不動産鑑定評価により、また機械装置等で売却価額の算定が困難な資産については0円で評価している。使用価値は主として将来キャッシュ・フローを10%で割引いて算定している。

この結果、資産の時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（50,690百万円）として特別損失に計上した。

その内訳は、機械装置25,242百万円、建物及び構築物11,992百万円、建設仮勘定10,968百万円、その他2,486百万円である。

「連結株主資本等変動計算書に関する注記」

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 700,480,693株

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成20年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	13,241	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取 締 役 会	普通株式	11,608	18	平成20年9月30日	平成20年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成21年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	9,028	利益剰余金	14	平成21年3月31日	平成21年6月29日

「1株当たり情報に関する注記」

1株当たり純資産額 1,393円90銭

1株当たり当期純損失(△) △32円35銭

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	390,775	流動負債	440,769
現金及び預金	49,874	支払手形	18,186
受取手形	44,155	買掛金	183,161
売掛金	257,183	短期借入金	14,000
商品及び製品	4,994	一払負債	269
仕掛品	10,317	未払費用	44,334
原材料及び貯蔵品	3,924	前受り金	13,719
前払費用	433	預り金	2,158
繰延税金資産	4,781	賞与引当金	143,003
その他の流動資産	17,420	役員賞与引当金	5,993
貸倒引当金	△ 2,309	関係会社整理損失引当金	180
固定資産	814,281	設備関係支払手形	336
有形固定資産	454,752	その他の流動負債	15,084
建物	149,261	固定負債	69,359
構築物	8,233	社債	50,000
機械装置	128,933	リース債務	1,356
車両運搬具	133	長期未払金	6,424
工具器具備品	9,528	退職給付引当金	11,578
土地	117,533	負債合計	510,128
リース資産	1,548	(純資産の部)	
建設仮勘定	39,579	株主資本	698,903
無形固定資産	23,597	資本	114,464
のれん	4,519	資本剰余金	144,898
特許権	2,233	資本準備金	144,898
借地権	1,061	利益剰余金	533,399
ソフトウェア	15,598	利益準備金	23,300
その他の無形固定資産	182	その他利益剰余金	510,099
投資その他の資産	335,930	海外投資等損失準備金	1
投資有価証券	105,254	特別償却準備金	27
関係会社株式	140,356	固定資産圧縮積立金	60
関係会社出資金	953	別途積立金	482,780
長期貸付金	14	繰越利益剰余金	27,230
関係会社長期貸付金	29,020	自己株式	△ 93,859
長期前払費用	2,946	評価・換算差額等	△ 3,975
繰延税金資産	41,355	その他有価証券評価差額金	△ 3,969
その他の投資その他の資産	31,446	繰延ヘッジ損益	△ 6
貸倒引当金	△ 15,417	純資産合計	694,927
資産合計	1,205,056	負債・純資産合計	1,205,056

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
高 上 原 高 価 上 原 価 売 上 総 利 益		1,105,429 982,377 123,052
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 利 益		111,084 11,968
営 業 外 収 益 受 取 利 息 受 取 配 当 金 設 備 賃 貸 料 そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,189 21,230 64,032 2,223	88,677
営 業 外 費 用 支 払 利 息 賃 貸 設 備 減 価 償 却 費 そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,264 48,737 12,871	62,873
経 常 利 益		37,772
特 別 利 益 投 資 有 価 証 券 売 却 益 抱 合 株 式 消 滅 差 益 そ の 他 の 特 別 利 益	371 652 6	1,030
特 別 損 失 固 定 資 産 売 却 損 及 び 除 却 損 減 損 損 失 投 資 有 価 証 券 評 価 損 関 係 会 社 株 式 評 価 損 そ の 他 の 特 別 損 失	5,580 41,310 13,461 10,588 2,669	73,610
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△ 34,808
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	210 △ 15,044	△ 14,834
当 期 純 損 失 (△)		△ 19,973

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本											自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
	資本剰余金				利益剰余金									
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金	その他利益剰余金					利益剰余金 合 計			
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金		外 外 債 権 準 備 金	特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
前事業年度末残高	114,464	144,898	144,898	23,300		2		64	70	532,780	22,033	578,250	△66,524	771,088
事業年度中の変動額														
海外投資等損失準備金の取崩					△0						0	—		—
特別償却準備金の取崩								△37			37	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩									△9		9	—		—
別途積立金の取崩										△50,000	50,000	—		—
剰余金の配当											△24,849	△24,849		△24,849
当期純損失(△)											△19,973	△19,973		△19,973
自己株式の取得													△27,424	△27,424
自己株式の処分											△27	△27	89	62
自己株式の消却														—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)														—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△0		△37	△9	△50,000	5,196	△44,850	△27,335	△72,185	
当事業年度末残高	114,464	144,898	144,898	23,300		1	27	60	482,780	27,230	533,399	△93,859	698,903	

	評価・換算差額等			純資産 合計	
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
前事業年度末残高	10,401		7	10,409	781,498
事業年度中の変動額					
海外投資等損失準備金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の取崩					—
剰余金の配当					△24,849
当期純損失(△)					△19,973
自己株式の取得					△27,424
自己株式の処分					62
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△14,371	△13	△14,385	△14,385	△14,385
事業年度中の変動額合計	△14,371	△13	△14,385	△14,385	△86,570
当事業年度末残高	△3,969	△6	△3,975	△3,975	694,927

個別注記表

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券 償却原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
・ 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。
 - (1) 商 品 個別法による原価法
 - (2) 製品、仕掛品 売価還元法による原価法
 - (3) 原 材 料 移動平均法による原価法
 - (4) 貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法
ただし、黒崎第1工場(第2期)及び第3工場の機械装置については定額法を採用している。
なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。
また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
 - (3) リース資産 (所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。
(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(4) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

「会計方針の変更」

(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

たな卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によっていたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。

これによる、損益への影響は軽微である。

(リース取引に関する会計基準の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

これによる、損益への影響はない。

「表示方法の変更」

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になったことに伴い、前事業年度末において、「商品」「製品」として区分掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」として掲記している。

なお、当事業年度末の「商品及び製品」に含まれる「商品」は316百万円、「製品」は4,678百万円である。

「貸借対照表に関する注記」

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 関係会社に対する短期金銭債権 34,577百万円
関係会社に対する長期金銭債権 39,671百万円
関係会社に対する短期金銭債務 292,582百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 838,822百万円
4. 保証債務 88百万円
5. 受取手形割引高 670百万円
6. 裏書譲渡手形 1百万円

「損益計算書に関する注記」

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 関係会社との取引高
売上高 85,544百万円
仕入高 783,672百万円
営業取引以外の取引高 73,898百万円
3. 減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。

場 所	用 途	種 類
福岡県北九州市八幡西区 他	カラーフィルター製造設備	建物、機械装置、建設仮勘定
埼玉県ふじみ野市 他	フォトマスク製造設備	建物、機械装置、建設仮勘定

当社は、減損損失の算定に当たり、損益の単位となる事業グループを基準に資産のグルーピングを行っている。また、貸与資産、遊休資産については個別物件ごとに減損の検討を行っている。

この結果、資産の時価が著しく下落した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(41,310百万円)として特別損失に計上した。

その内訳は、建物11,600百万円、機械装置21,730百万円、建設仮勘定7,980百万円である。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定している。

「株主資本等変動計算書に関する注記」

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
		* 1	* 2	
普 通 株 式	38,421,796	17,231,279	53,103	55,599,972

- * 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加17,231,279株は、単元未満株式の買取りによるもの119,279株、株式買取請求に基づく買取り456,000株及び取締役会決議による取得16,656,000株である。
- * 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少53,103株は、単元未満株式の売渡しによるものである。

「税効果会計に関する注記」

- 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	19,784百万円
投資有価証券評価損	11,395百万円
税務上の繰越欠損金	8,030百万円
退職給付引当金	7,883百万円
貸倒引当金	6,565百万円
賞与引当金	2,439百万円
その他有価証券評価差額金	1,615百万円
その他	6,570百万円
繰延税金資産小計	64,284百万円
評価性引当額	△ 18,015百万円
繰延税金資産合計	46,268百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△ 41百万円
その他	△ 90百万円
繰延税金負債合計	△ 132百万円
繰延税金資産の純額	46,136百万円

「リースにより使用する固定資産に関する注記」

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 当事業年度の末日における取得価額相当額 6,670百万円
3. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 3,141百万円
4. 当事業年度の末日における期末残高相当額 3,528百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

「1株当たり情報に関する注記」

1株当たり純資産額	1,077円 60銭
1株当たり当期純損失(△)	△ 30円 84銭

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

明 治 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 笹 山 淳 ⑩
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 細 屋 多 一 郎 ⑩
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 寺 田 一 彦 ⑩

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 志 磨 純 子 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本印刷株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

明 治 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 笹 山 淳 ㊞
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 細 屋 多 一 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 寺 田 一 彦 ㊞

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 志 磨 純 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本印刷株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等および明治監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針および第2号の取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年5月14日

大日本印刷株式会社 監査役会

常勤監査役	中 村 憲 昭	㊟
常勤監査役	米 田 稔	㊟
常勤社外監査役	湯 澤 清	㊟
社外監査役	根 來 泰 周	㊟
社外監査役	野 村 晋 右	㊟